

令和8年度 帯広市奨学金返済支援補助金 交付申請書兼実績報告書

申請年月日 令和9年3月31日

帯広市長 様

帯広市奨学金返済支援補助金交付要綱第9条第1項に基づき、次のとおり申請いたします。

1 交付申請額

金 142,500 円 （「支援対象者等一覧（交付申請用）」の『D』の額）

2 申請者

フリガナ	オビヒロシカブシキガイシャ	住所	〒 080 — 8670
企業名	帯広市株式会社		帯広市西5条南7丁目1番地
代表者氏名	帯広 太郎		
従業員数	50 人 ※申請時点における労働者名簿の従業員数を記入してください。	資本金の額又は出資の総額	1,000万 円
業種又は組織形態	<input checked="" type="checkbox"/> ①製造業、建設業、運輸業 <input type="checkbox"/> ②卸売業 <input type="checkbox"/> ③サービス業 <input type="checkbox"/> ④小売業 <input type="checkbox"/> ⑤その他の業種（上記以外）	<input type="checkbox"/> ⑥医療法人、学校法人、社会福祉法人、社団法人（一般・公益）、特定非営利活動法人、公益財団法人、組合、連合会	※あてはまるもの1つにチェックしてください。

担当者	部署	雇用部 雇用課	住所	〒 — 同上
	氏名	帯広 花美		
	電話番号	0155-65-4132	mail	commerce@city.obihiro.hokkaido.jp

3 支援対象者（正社員等）

別添「支援対象者等一覧（交付申請用）」のとおり

4 補助対象となる奨学金

別添「支援対象者等一覧（交付申請用）」のとおり

※ 「裏面」にも記入欄があります。

【誓約事項等】

下記の項目に該当することに間違いがなければ、をしてください。

(申請者関係)

✓欄には全てチェックが必要です。

- 本申請書の記載内容に相違ありません。
- 認定申請時から、資本金額、本店及び支援対象者の勤務地の所在地等に変更はありません。
→ が付かない場合は、「添付書類」を参照してください。
- 認定申請時から、支援対象者は引き続き在籍し、かつ、勤務地に変更はありません。
→ が付かない場合は、「添付書類」を参照してください。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を行う者ではありません。
- 帯広市暴力団排除条例（平成25年条例第29号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者ではありません。
- 返済支援として給付又は代理返済した金額の全部又は一部について、支援対象者に返還を求めたときまたは支援対象者から返還を受けたときは、速やかにその旨を帯広市に報告します。
- 本事業に関する帯広市からのアンケート調査に協力します。

(支援対象者（正社員等）関係)

- 本申請書の記載内容に相違がないことを確認しています。
- 本申請について、個人情報等を帯広市に提供することに同意していることを確認しています。
- 補助対象となる奨学金は、他の自治体等の助成制度を活用していないことを確認しています。
- 帯広市暴力団排除条例（平成25年条例第29号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者ではないことを誓約したことを確認しています。
- (認定申請時に支援対象者に試用期間中の従業員がいた場合) ※該当者がいない場合は不要
支援対象者の試用期間終了後、期間の定めのない従業員（正社員）として本採用しています。
- 上記の誓約内容を確認するため、市が他の官公署に照会を行うことについて承諾することを確認しています。

提出書類をご確認ください。

【添付書類】

添付書類を同封しているか確認いただき、をしてください。

(申請者関係)

- 帯広市奨学金返済支援補助金支援対象者等一覧（交付申請用）（様式第6号）
- 支援対象者への支援額が確認できる書類（給与明細書の写し等）
- 税情報確認承諾書（様式第7号）
- 現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書 等（変更事項が確認できるもの）
※ 資本金額、本店及び支援対象者の勤務地の所在地等に変更がある場合
- 補助対象年度中の異動に関する内容が分かる書類（退職届、発令通知等）
※ 支援対象者が離職した場合や、勤務地に変更がある場合

(支援対象者（正社員等）関係)

- 住民票の写し（提出日以前3か月以内に発行されたもの）
- 奨学金に関する書類（補助対象年度の返還額が確認できる書類）